

様式集 質問回答（令和5年9月19日公表）

No	書類名	様式 番号	1	(1)	①	ア	項目等	質問内容	回答
1	様式集	共同企業 体協定書 の写し						共同企業体協定書の写しの内容について、構成員の出資の割合等は必ず定める必要がありますか。	<p>入札参加者が構成する共同企業体の形態（甲型・乙型）の指定はなく、事業者の提案によるものとしています。そのため、共同企業体協定書には、事業者が提案する共同企業体の形態に応じて、甲型JVであれば構成員の出資の割合等、乙型JVであれば分担工事額等の必要事項を定めてください。</p> <p>なお、建設JVの結成にあたっては、構成員の出資の割合等を定めた共同施工方式（甲型JV）によるものとしています。</p>